

7 宮崎県日向市

1. 新たな保健事業に関する施策（事業名と内容）

イ) フッ素洗口推進事業（モデル保育園）

保育園 3 歳児以降の子供（希望者）に対し、フッ素洗口による虫歯予防を実施。

親も子も歯への関心が高まることを期待する。

ロ) パパママ教室

パパママ両方を同時に教育し、両親で子育てに関わることにより、父性、母性それ
ぞれの育成と母親への負担感の軽減、精神的な安定等により、子供へよい効果が波
及することを期待する。

ハ) 親子ピック教室

3ヶ月からの親子に対し、赤ちゃん体操と産後のストレッチを組み合わせて、実施
し、親子のスキンシップを図り、友達づくりの場、相談の場の設定によりもろもろ
の不安の解消等により、精神的安定を得、楽しく子育てに取り組めるよう援助する。

2. ネットワークや関係機関との会議の状況

歯科医師会、担当医師、保育園、園児保護者、歯科衛生士、保母、経営者、運動指導員、
薬剤師、保健婦等により適時に打ち合わせや研修会、視察等を行って進めている。

8 北海道札幌市

1 新たな保健事業に関する施策

(1) 事業名 「思春期ヘルスケア事業」(平成14年度新規事業)

(2) 対象者 市内の公立小・中学校の児童・生徒

(3) 内容 下記の各事業により構成

① 授業支援事業

各区保健センターの専門職(医師・助産師・保健師など)が学校へ出向き、授業の一環として、性教育などを実施する。

② ふれあい体験学習事業(中学1・2年生を対象)

保健センターの母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験・育児実習などを含めた模擬体験学習を行う。また、これら体験学習に併せ、思春期の性に関する健康教育を実施する。

③ 思春期ヘルスケア事業推進懇談会

事業を効果的に実施するため、教育・保健・医療・福祉の関係者による懇談会を行い、関係機関の連携のあり方や正しい知識の普及・啓発の方法などについて意見を聞く。

④ 思春期ヘルスケア事業関係者会議

事業に係わる実務者による会議を開催し、事業の具体的運営などについて検討する。

2 新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議の状況

(1) 会議名および内容

上記1(3)の③参照。第1回懇談会は、6月末開催予定

(2) 構成員 以下の13名

教育関係者	医療関係者	保健・福祉関係者
<ul style="list-style-type: none">・教育委員会(3名)・小学校長会代表・中学校長会代表・教育研究協議会 　　保健体育部会代表・PTA連絡協議会代表	<ul style="list-style-type: none">・医師会代表・医師会産婦人科医会代表	<ul style="list-style-type: none">・児童相談所・保健所(感染症担当)・保健センター(2名)

9 大阪府

《健康づくりを支援するための新たな保健事業》

I 「健康おおさか21」策定（平成13年8月）

[計画の特徴]

- ① 健康づくりに重要な役割を果たすキーパーソン（住民組織の代表、医師会代表など、教育関係者、産業保健関係者など）371名から直接意見を聴取し、その結果を計画づくりに反映。
- ② 大阪府民の健康指標改善の決め手となる重点行動を5つに絞り込む。
 - ・ 栄養・食生活の改善（小学生の朝食欠食者を0%に減少、健康づくり協力店を一万店に増加 など）
 - ・ 運動・身体活動の習慣化（全ての府民が意識的に身体を動かすなどの運動を心がける人の増加 など）
 - ・ 休養・心の健康づくり（悩みやストレスがある人の減少 など）
 - ・ たばこ対策の充実（禁煙率の減少、分煙、禁煙化の推進 など）
 - ・ 健康診査・事後指導の充実（個別健康教育、強化型生活習慣改善指導事業を通じた検診後の指導の充実 など）

[計画に基づく特徴的な取組の例]

① 組織的な健康づくり運動の推進

- ・ シンボルマークを決め、府民、団体、行政が一体となった健康づくり運動の推進
- ・ 保健所圏域計画を策定するとともに市町村計画策定への支援
- ・ 府民からの健康づくり宣言の募集
府民が主体的に健康づくりを進めるため、毎年、健康の日（10月1日）に健康づくりに取り組む宣言を行い、一年後に検証し、優秀者を顕彰する事業を実施する。
- ・ 健康づくり団体等からの健康づくり支援宣言の募集
健康づくり団体等が健康づくり事業や情報の提供等の府民の健康づくりを支援する計画を宣言する。その宣言を情報発信するとともに、効果的な取り組みを行う団体等を顕彰する。

② うちのお店も健康づくり応援団

栄養・食生活改善のため、飲食関連団体・企画等で組織する大阪ヘルシー外食推進協議会へ委託して府内の飲食店等でメニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、たばこ対策の推進等が行われるように取り組む。

③ 喫煙率減少目標の設定

たばこの健康への影響を考慮して、喫煙率を減少させるために具体的な数値目標（男性30%，女性5%）を掲げた。

- 「健康おおさか21・保健所圏域計画」15保健所（H13年度策定）
- 「市町村計画」をH14年度策定支援

II 「生活習慣病克服モデル事業」

1. 目的及び必要性

- ・ 生活習慣病の克服に向けた取り組みとしては、老人保健事業等の事業を開発するとともに、平成13年8月には、「健康おおさか21」を策定し、その普及啓発に努めている。
- ・ 府内には、社会経済的あるいは長年の生活習慣等から健康指標に課題のある地域・集団等がある。これら地域等に対しては、行政からの啓発事業のみでは十分な効果が見込まれないため、地域、団体が主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成する必要がある。
- ・ これら地域がNPO等と協同して健康づくりに取り組む体制を構築するため、本モデル事業を創設するものである。

2. 事業内容

- ・ NPO等と協同して健康づくりに取り組む地域（健康指標に課題を有する地域）に対して支援（健康づくり事業を委託）する市町村に対して補助金を交付する。

<NPO等の役割>

- ①地域の課題
- ②地域健康づくり計画の検討、策定
- ③検診未受診者の把握
- ④受診勧奨
- ⑤健康づくりリーダーの育成
- ⑥自主的な生活習慣改善活動の推進
- ⑦評価

3. 事業主体

市町村

4. 事業対象

○健康指標に問題を有する地域

- ・ 15地域を対象にモデル事業を実施する。（平成14年度～16年度までの3ヵ年）
- ・ 市町村が実施主体として行う地域は、コミュニティーが構築されている小地域から小学校区程度とする。

5. 保健所の役割

○モデル事業検討会への保健婦等の参画 [NPOへの支援（研修）]

- ① 地域の課題
- ②地域健康づくり計画の検討、策定

- ③健康づくりリーダーの育成

○NPOへの技術的支援

- ④地域健康づくり計画の検討、策定
- ⑤自主的な生活習慣改善活動の推進

- ⑥評価

10 神奈川県横浜市

1 新たな保健事業に関する施策（事業名と内容）

町ぐるみ健康づくり支援事業

1 事業目的

生活習慣病の予防や心身の機能低下防止等に努め、「すべての市民が健やかで心ゆたかに生活できる活力ある社会」を実現することを目的とする。そのためには、地域住民と行政が相互に協力するとともに、市民の主体的な健康づくりの促進と拡充を図る。

2 事業内容

(1)ボランティア（担い手）育成セミナーの開催

福祉保健センターは、自治会・町内会の関係者、保健活動推進員、食生活等改善推進員、地域住民等を対象に、①生活習慣病の理解・予防等の講義、②地域の健康問題や健康資源の把握及び活用、③地域における健康づくり活動の意義等の学習会を開催し、ボランティアの育成を図る。

(2)準備会の開催

ボランティア育成セミナー受講修了者や自治会・町内会関係者、保健活動推進員会等と行政が協力しながら教室開催に向けた準備会等を開催する。将来的には、地域住民が健康教室等の企画・運営ができるよう福祉保健センターが支援する。

(3)教室

ア 対象者

「おおむね40歳以上で、将来、健康問題を抱える地域住民」具体的には、身近な場所で気軽に生活習慣の改善や健康づくりの実践を希望する市民

イ 教室の内容

地域で継続的に健康教室等の実施

健康課題の把握（健康チェック、体力測定、生活習慣チェック、健康相談等）

ウ 従事者

地域のボランティア等、

福祉保健センターの医師、保健師（非常勤看護職を含む）、栄養士、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー等

外部の保健医療等専門職（医師、スポーツセンターの指導員、横浜市民健康体力づくり指導者等）

3 福祉保健センターの支援内容

(1) ボランティアの育成

ボランティア育成セミナーの開催や教室準備会等を通してボランティアを育成

(2) 教室の企画・運営等の支援

教室の企画立案・運営管理ができるよう支援

(3) 予算の確保と経費に関する支援

開設準備、教室備品購入、教室運営（外部の指導者謝金等）、運営委員会の開催等に
要する経費の補助

(4) 人的支援

人材の派遣等の支援

2 新たな保健事業に関わるネットワークや関係者との会議状況

1 会議状況（事業の流れ）

実施主体は、教室ごとに設置する運営委員会とし、区福祉保健センターは運営等の支援

①地域の選定

②ボランティア育成セミナーの開催と地域のボランティアの育成

③育成セミナー受講者等と教室の開設に向けての準備会

④教室の運営全般に対し、責任を持つ運営委員会の設置

⑤教室の運営実務を担当する実行委員会の設置

(1) 運営委員会の設置

ア 役割

補助金の交付を受け、その適正な執行管理等、教室の運営に責任を持つ

イ 構成

運営委員は、自治会・町内会の関係者、保健活動推進員、地区社会福祉協議会の
メンバー等のほか、ボランティアグループの代表や利用者代表等で構成

(2) 実行委員会の設置

ア 役割

教室運営事務（プログラム作成関係、外部指導者との調整、会場の確保）

事務関係（支出事務、補助金の申請、精算事務等、運営委員会の開催）

地域活動関係（ボランティアの発掘、地域住民への参加の呼びかけ）

イ 構成

保健活動推進員、ボランティア等教室の実務に携わるメンバーで構成

※平成15年度予算要求に向けて、事業内容を見直し中

11 愛知県豊橋市

1 新たな保健事業に関する施策

事業名及び内容

1) 健康づくり啓発事業

- ①各種健康啓蒙のイベント実施
- ②市民参画の健康まつり（マスコットキャラクター募集、健康ディーの設定）
- ③健康にかかる事業取りまとめ
- ④健康づくりホームページの立ち上げ

2) 学校保健連携事業

- ①小学校から高等学校への訪問授業
- ②小中学校の子ども健康学会モデル的に実施
- ③高校生健康サミット立ち上げ準備

3) 禁煙・防煙事業

- ①小中学校、若い女性、企業を対象とした啓発活動
- ②防煙の環境整備をおこなうための調査

4) 寝たきり者予防事業

- ①元気中高年の増加を目指した交流会の実施
- ②痴呆予防の取り組み

5) 地域活動事業

- ①健康づくり推進のための組織の運営（行政・市民などの委員会）
- ②ヘルスボランティアの育成
- ③職域保健との連携
- ④地域での健康づくり活動支援（自主グループの支援、健康づくりモデル活動）

6) 健康の道事業

- ①市民参画（市民委員会）による協議

2 新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議の状況

ネットワークづくり

- ①平成13年度に健康づくりの取り組みについて、地域の各種団体・企業等に対し事前調査を実施 活動を広げたいと回答した対象に連携を取り、ネットワークを広げている
- ②従来の保健事業等の取り組みもあわせ、市民が健康づくりの資源となるよう自生活動のグループ支援を行っている

関係機関など会議の状況

- ①健康づくりを推進する民間の協議会（健康とよはし推進協議会）を立ち上げ、実施する内容に応じて市民委員会を実施する
- ②行政の横の連携を強化するため、全ての庁が一同に会し、健康とよはし推進検討会議を実施

12 愛媛県松山市

1.新たな保健事業に関する施策（事業名と内容）

中学生対象の思春期教室

目的 ①自分の健康について関心を持ち、思春期のこころとからだについて

正しい知識を習得し、豊かな中学生活を送ることを目的とする。

②この教室を継続していくことで、学校保健と地域保健の連携を深め、

今後における思春期健康教育の発展を目指す。

実施対象 平成14年度 モデル校1校 中学1年生全員（全クラス）

*この1年生が3年生になるまで

スタッフ 保健師・医師（松山市保健所職員）

実施内容

中学1年生 全般的な生と性についての知識提供をしていく。

①思春期のからだやこころの変化について

②男女交際（LOVE コミュニケーション）

中学2年生 性の問題の予防や対処法、自分の意志決定の大切さを考える。

①男女の性欲と性行動

②グループワーク（自分自身を守るために）

中学3年生 総集編 自分自身を大切にするために実践を通じて考える。

①今増えている性感染症

②いのちと向き合う（子育て体験）

2.新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議の状況

・教育委員会との情報交換

・校長会への出席、情報交換

・思春期保健問題検討会、児童思春期精神保健ネットワークえひめへの出席

13 東京都目黒区

1. 新たな保健事業に関する施策（事業名と内容）
2. 新たな保健事業に関わるネットワークや関係機関との会議の状況

(1) エイズ対策の小中学生への取り組み

健康推進課がエイズ対策の一環として、小中学生に性感染症の普及啓発を行っていくことを目標に教育委員会指導課と関係会議を開催した。

区内の小中学校の養護教諭を対象に、性感染症等養護教諭が生徒に対し普及啓発活動に役立てる目的に講演会をおこなった。

既存の養護教諭連絡会議を活用し開催した。32名の参加があった。

今後も継続し、関係機関との会議を開催しエイズ対策を拡大していく考えである。

参加者の反応は、積極的な取り組みが必要である。そこまでやるのかという驚きとの両面の反応があった。

(2) 健康めぐろ21の推進

[健康めぐろ21]のたばこ対策の推進で、たばこに対する指標を作成するために一般市民や事業所に対する喫煙の実態調査と小中学生に対するアンケート調査を実施した。

小学校は22校中10校(高学年)、中学校は12校の全校を実施。調査結果については、「たばこに関する調査報告書」としてまとめ、健康づくり検討委員会で今後の具体策の資料とし活用検討していくことになっている。

事業所は分煙状況を調査した

14 東京都中野区

1. 骨密度測定・相談

高齢者の骨折・転倒予防事業を実施しているところはあるが、特に女性の場合は、授乳期と閉経後急速に骨密度が低下し骨そしょう症になりやすいため、年代に合わせた適切な予防が必要である。H12年度から若年・更年期・高齢者と年代別の3コースを実施している。

そのうち、若年(18~39歳)女性を対象に、問診による生活習慣のチェック・DXA法による腰椎の骨密度測定・栄養と運動等生活習慣改善指導・自主グループづくりを充実させている。

対象となる若年女性は、乳幼児健康診査等の来所者にチラシを配布して希望者は申し込んでもらう。内容等について受診者には好評である。(わくわく骨増量コース受診者数171人)

2. 骨密度測定・相談事業についての担当者会議

中野区ではS62年より骨そしょう症の健康教育事業を開始しました。この事業に対する区民の関心は非常に高く、健診体制の整備へのニーズが高まり、議会にも働きかけてH4年からDXA法による骨密度測定を開始した。事業の円滑な実施と実施内容の充実を図るために、担当者会議において問診項目や指導内容についての検討を積極的に行って来ている。

さらには、この事業を先進的に取り組んで来た自治体として、調査研究および学会発表をし、H14年3月業績集にまとめた。